

## 令和4年度第1回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	令和4年8月9日（火）から10月11日（火）まで
場 所	書面による会議
出席者 (回答者)	荒川委員長、久保委員、舟戸委員、桑原委員、鞠山委員

### 1 審議開始

### 2 議事

#### 抽出案件の審議について

工 事	
案件番号	案件名称
1	市道名古屋木12号線道路改良工事（令和3年度ゼロ市債）
審議内容	
最低制限価格未満23者ということで、設計価格が適切であったか伺いたい。	
回 答	
<p>本工事については、特別な手法で発注業務を行っているものではなく、一般的な手法で積算基準書に基づき設計価格を決定しています。また、入札対象業者より質問書もないことから、適切であると判断します。</p> <p>なお、最低制限価格未満が多い理由は、本市の入札制度（変動型予定価格）によるものと考えられます。予定価格率が99.8%であったため、低い金額で応札した多数の事業者が最低制限価格未満となり、結果として高い金額で応札した事業者が落札し、高落札率となったものです。</p> <p>地方自治法の規定により、予定価格と最低制限価格の範囲内にある最低価格の事業者と契約しなければならないとされていますので、ダンピング対策として最低制限価格を設けている趣旨に沿った中で制度を運用しています。</p>	

委員意見等	
特になし	

工 事	
案件番号	案件名称
2	令和4年度城山配水場電気設備更新工事
審議内容	
参加者数に対し辞退者数が多い案件であるため、経緯を確認したい。	
回 答	
更新する設備は、既存設備との取り合いも複雑であり、水道インフラ設備という特殊性もあるため、相応の知識・経験を必要とする工事で技術的難易度が高い内容であることから、通常の「電気」での発注条件とは異なり、入札・契約事務専門委員会で定めた特殊条件の「専門電気」で発注している案件です。そのため、入札参加者が仕様書を見た結果、受注できないと判断したため、辞退が多くなったものと考えております。	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
3	令和3年度第1号公共下水道污水管きよ内（伏越区間）清掃委託業務
審議内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者多数にも拘らず落札率が高いため</li> <li>・ 「処分費」の見積書の徴取先を公表しているということは、各入札者も当該見積徴収事業者に見積りを依頼すると考えられます。見積徴収事業者は、見積依頼があった時点で入札参加者を特定でき、各々に出す見積額によって落札者を左右できる結果となりませんか。</li> </ul>	

回 答	
<p>本案件の設計金額は、公表されている積算基準により設計した部分と見積りにより積算した部分から構成されます。見積り部分は「処分費」で、見積書の徴収先は公表しています。入札者は、積算基準により設計した部分については、ある程度算定ができますが、見積り部分は処分業者から示された額で入札することになります。そのため、落札率が高い理由としては、処分業者が市に示す見積額よりも入札者に示す見積額を高くしているのではないかと想定されます。</p> <p>また、処分業者が相手によって見積額を変えているかどうかは分かりませんが、変えたとすれば実績や信頼性によるものであり、競争は成り立つと考えます。</p>	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
4・5	<p>令和3年度秦野市浄水管理センター下水道汚泥運搬及び処分委託業務（その3）（単価契約）（長期継続契約）</p> <p>令和3年度秦野市浄水管理センター下水道汚泥運搬及び処分委託業務（その6）（単価契約）（長期継続契約）</p>
審議内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応札者1者、落札率100%という点が気になりました。予定価格の算定経緯等についてご教示いただきたい。</li> <li>なぜちょうど100%になるのか、（その4）の案件の落札率の低さと共に説明を願いたい。</li> <li>・ 高落札率（100%）、（95.65%）の理由</li> <li>・ なぜ、落札者はその後落札者になれないという運用になっているのか</li> </ul>	

回 答	
<p>応札者 1 者の理由は、本業務が（その 1）から順に開札して、落札者はその後の入札の落札者になれないという方式をとっているためです。設計金額は、運搬価格と処分価格を合計しておりますが、先ほどの【No. 3】の案件と同様に運搬については、積算基準、処分については見積りにより設計しています。</p> <p>落札率が高い理由は、毎年発注している業務のため、過去の入札の結果から、ある程度設計金額の目安がつきやすいためと想定されます。</p> <p>また、（その 4）の落札率が低い理由ですが、これは企業努力ではないかと考えております。</p> <p>なぜ、落札者はその後の落札者になれないかということの理由は、7 か所の異なる処分業者を確保するためです。そして、7 か所の異なる処分業者を確保する理由は、天候や交通事情などにより、7 か所のうちいずれかの処分業者の受け入れができなくなったときに、他の処分業者に振替の対応をしてもらうことができるからです。</p>	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
6	令和 4 年度秦野市ボトルドウォーター「おいしい秦野の水」製造委託業務
審議内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札が 1 者のみの高落札率案件であるため、競争性確保のための措置が取られているか否か、確認したい。</li> </ul>	
回 答	
<p>当初随意契約を行っていましたが、競争原理が働くよう平成 27 年度から入札に変更しています。しかし、「おいしい秦野の水」</p>	

ブランドの品質を保つために、発注条件を変えることができないため、結果として1者による入札となっています。	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
7	令和4年度広報はだの編集等に係る労働者派遣業務（単価契約）（長期継続契約）
審議内容	
高落札率（100％）の理由及び所在地要件を「G」としなければならぬ事柄を確認したい。	
回 答	
<p>入札時の設計金額の設定に当たっては、2者から参考見積りをした最低金額から設計し、結果としても見積書を徴取した業者のみが応札したため、落札率が高くなりました。</p> <p>所在地要件については、過去の入札でも参加者が少なかった労働者派遣業務において、競争性を確保するために全国を対象としました。結果的には、本市が提示した業務内容などを総合的に判断して応募する業者が1者となったものと考えられます。</p>	
委員意見等	
1者特命随契と変わらない状況ではないか。	

物 件	
案件番号	案件名称
8	令和3年度伊勢原清掃工場有価物売払い（その4）（単価契約）
審議内容	
予定価格の算出根拠を知りたい。もっと高く売れるのに安く買いたたかれる可能性はないのか。	

回 答	
<p>近年、有価物売払いに関して入札参加したことがある3者から参考見積を徴取し、予定価格としています。</p> <p>また、鉄類、非鉄金属の取引相場の変動を予測することは難しく、参考見積をする入札開始日の約1月前（入札依頼日の1週間前）の段階では、業者は価格を低く抑えて見積もる傾向にあります。その後、業者は、入札時の相場とその後の変動を考慮して入札するため、結果的に予想価格を大きく上回ることはありますが、所在地要件を県内まで拡大することで、競争性の確保を図っていることから、安く買いたたかれる可能性はないと考えます。</p>	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
9～19	令和4年度定期予防接種ワクチン（ヒトパピローマウイルス）（単価契約）ほか
審議内容	
<p>秦野市内にある3者で入札が行われており、いずれも落札率がほぼすべて100%である。ワクチンの入札に参加している3者は同じ3者なのか。</p> <p>また、ほぼ100%で応札されているが、入札する意義があるのかどうか、実情等をご教示いただきたい。</p>	
回 答	
<p>ワクチンの入札した3者は同じ3者です。</p> <p>また、近隣市の状況を確認したところ、所在地要件を市内に限らず、指名競争入札等でワクチンの購入単価契約を締結する方法や、ワクチンの単価及び接種までを含めた病院等との委託契約を特命随意契約を締結する方法で執行しているとのこと。</p> <p>近隣市の状況を踏まえたうえで、入札については、その必要性について今後検討していきたいと思えます。</p>	

委員意見等
特随契約も含め、適正・公平さを確保できる範囲で、入札以外の別の方法を検討してもよろしいかと思えます。

物 件	
案件番号	案件名称
20	令和4年度秦野斎場火葬残骨灰売渡業務（単価契約）
審議内容	
<p>特殊性の高い事業類型のように思われるが、市内の業者かどうか、また過去の同様の案件では何者程度の応札者がいたのか、ご教示いただきたい。</p>	
回 答	
<p>本業務は秦野斎場で発生した火葬残骨灰を運搬、分別、無害化処理、供養することなどを条件に付して、売渡をするものです。</p> <p>このため特殊性の高い事業であり、当該業務に対応可能な事業者は限られます。</p> <p>なお、当該業務は令和3年度から入札を行っており、応札者は1者でした。神奈川県内では同様の事業を行っている自治体は本組合以外には横浜市と横須賀市のみですが、いずれも2社以上の入札となっています。</p>	
委員意見等	
<p>実情がよくわかりました。入札が始まったのも令和3年からとのことで、今後の経過を見たいと思えます。</p>	

### 3 その他

決定事項等

### 4 審議終了